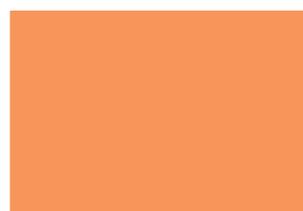


THE MATSUMOTO
SHINKIN BANK
2011

松本信用金庫の現況
平成22年度(第90期)

しきんレポート2011



当金庫の概要／シンボルマークについて
松本信用金庫の主な事業内容

松本信用金庫の現況

ごあいさつ	1
基本方針／経営の姿勢／内部管理態勢の整備	2
平成22年度の経営環境と業績	3
主要な経営指標の推移	4
トピックス	5
総代会制度について	6
経営の健全性確保への取組み	8
リスク管理の基本方針	
自己資本の充実の状況について	
自己資本の充実の状況	
金融再生法開示債権について	
リスク管理債権の状況	
コンプライアンス(法令等遵守)	
金融ADR(裁判外紛争解決手続)制度への対応	
当金庫の歩み	18
役員一覧／組織図	19
店舗一覧／店舗外現金自動預払機一覧	20
営業地区一覧／現金自動設備設置状況	21
地域社会と松本信用金庫	22

業務のご案内

預金業務／融資業務(主なローン)	24
その他の業務(各種取り次ぎ業務)／サービス業務	25
主な手数料一覧	26

資料編

財務諸表	28
経営指標	34
資産等の状況	35
信金中央金庫 — 信用金庫のセントラルバンク —	40
開示項目一覧	41



シンボルマークについて

松本信用金庫のヘッド文字〈マ〉をモチーフに、親愛・愛情を意味する花〈バラ〉をシンボライズして、当金庫の地域への思いを表しています。



当金庫の概要 (平成23年3月31日)

本店所在地／長野県松本市丸の内1番1号
〒390-0873
電話 0263-35-0001

設立／大正11年2月
預金／3,309億円
貸出金／1,737億円
出資金／11億円
常勤役員数／305人
店舗数／28店舗

松本信用金庫の主な事業内容

- 預金業務
 - 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
- 貸出業務
 - (1) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 - (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務
 - 預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務
 - 送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 附帯業務
 - (1) 代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③信金中央金庫の代理店業務
 - ④(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - (2) 保護預りおよび貸金庫業務
 - (3) 有価証券の貸付
 - (4) 債務の保証
 - (5) 公共債の引受
 - (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
 - (7) 保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
 - (8) 両替



ごあいさつ

皆さまには日頃から松本信用金庫に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

3月11日、わが国は東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われましたが、被害は東日本の広範囲に及び、多くの尊い人命が奪われました。また、港湾や道路などの社会インフラにも甚大な被害を与え、更には福島原子力発電所の事故が被災地域のみならず日本全体に大きな影響を及ぼしております。ここに被災されました方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当金庫の経営方針、経営状況、業務内容等についてご理解をより一層深めていただきたく、ディスクロージャー誌「松本信用金庫の現況／しんきんレポート2011」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成22年度のわが国経済は、アメリカ経済の回復や、輸出増加など、一部に持ち直しの動きが見られたものの、デフレ状態が長期化し、円高とこれに伴う国内産業の空洞化などから依然として停滞が続いております。当金庫のお取引先であります中小企業は、自動車・家電といったエコ関連政策の打ち切り・縮減などの影響により、発注の減少、取り止めといった大変厳しい状況におかれています。また、大震災の影響が実態経済活動に大きく波及しており、景気の先行きは予断を許さないものとなっています。

一昨年、「中小企業者等金融円滑化法」が制定されましたが、当金庫は協同組織金融機関として、相互扶助の経営理念の下、地域のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、またサポートが必要なお客さまには経営改善支援を行うなど、中小企業者等の金融の円滑化に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当期は、経常利益7億36百万円、当期純利益6億38百万円を計上するとともに、健全性の指標である自己資本比率（国内基準4%）は10.63%となり、さらなる経営体質の強化をはかることができました。また、金融再生法ベースでの不良債権比率は、前期比0.48ポイント改善して8.21%となりました。

平成23年度は3カ年計画である中期経営計画『しんきん「つなぐ力」発揮2009』の最終年度であり、「お客様満足度の向上」、「収益の安定的な確保」、「コンプライアンスの徹底」を基本として、今まで以上に積極的に諸施策を実施してまいります。

当金庫は、「地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する。」という基本理念を再認識し、役職員全員が一丸となり、「チーム松本信用金庫」として地域の皆さまのために、金融の円滑化、企業の再生、地域の再生に向けて全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

松本信用金庫

理事長 安藤博仁

基本方針

当金庫は大正11年(1922年)の創業以来、「地域社会の要請に応え、地域金融機関としての使命と責任を自覚し、常に地元とともに栄え、豊かな明るい街づくりに奉仕する。」を基本理念として事業を展開してまいりました。

そして、これからも地域社会の一員として皆さまのお役に立てる金融機関となるよう、積極的な活動の展開により、さらに健全かつ強固な経営基盤を構築してまいります。

経営の姿勢

～地域の発展を支える使命をもって～

お客さまから信頼される金融機関を目指して

当金庫がこの地域において存在感を高め、成長していくためには、地域社会のさらなる発展、地域経済の活性化に積極的に貢献していくことが不可欠であり、地域の皆さまが直面する様々な課題に対して、金融面からより深くサポートを図っていく必要があります。そのために、組織力、人材力の一層の強化によって、地域社会から信頼され、かつより貢献できる金融機関となるよう努力してまいります。

また、金融機関の社会的責任と公共的使命を踏まえ、コンプライアンス態勢の充実、強化を図るとともに、役職員の倫理意識の高揚と資質向上を常に心がけ、より高度な企業風土の醸成に努めてまいります。

金融円滑化への取組み

当金庫は設立当初より、地域のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、また、サポートが必要なお客さまには経営改善のお手伝いをさせていただくことを最も根本的な社会的使命ととらえ、金融の円滑化に取り組んでまいりました。従来にも増して、お客さまからの信用供与に関するご要望を真摯に受け止め、お客さまの抱えている問題を十分に把握した上で、その解決に向け、よりきめ細かな対応を行うなど、金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

また、このたびの大震災の影響は当金庫のお客さまにも及んでおり、直接的、間接的に被害を受けたお客さまに対して弾力的、迅速、かつ真摯な対応に努めてまいります。

健全・堅実経営の継続

当金庫は地域・会員・顧客の皆さまに信頼される金融機関としての使命と責任を果すため、常に経営全般を見直し、積極的な活動と合理化・効率化の推進およびリスク管理の徹底により、収益基盤をさらに強化し、健全かつ強靱な経営体質の構築を図ってまいります。

内部管理態勢の整備

金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしていくためには、「業務の適正を確保するための体制」(いわゆる「内部統制システム」)の整備が重要課題であるとの認識のもと、その整備に係る「内部管理基本方針」を平成19年10月に制定し、体制の整備を進めてまいりました。基本方針の概要は次のとおりです。

- 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

平成22年度の経営環境と業績

■経営環境

3月11日、わが国は東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われ、災害規模は日本の観測史上最大であり、その被害は東日本の広範囲に及び、多くの尊い人命が奪われました。港湾や道路、電気、電話、水道、ガスなどの社会インフラをはじめ甚大な被害が発生しており、地域によっては町や村がまるごと姿を消すような壊滅的状况となっております。また、原子力発電所の事故は、心理的不安に一層拍車をかけています。さらには、物流の混乱、電力の不足などにより、生産活動の低下が余儀なくされており、経済活動への影響は多大であります。

わが国経済は、アメリカ経済の回復や、輸出増加など、一部に持ち直しの動きがみられるものの、デフレ状態が長期化し、円高とこれに伴う国内産業の空洞化などから依然として停滞が続いております。地域の中小企業は、自動車・家電を中心としたエコ関連政策の打ち切り・縮減などの影響により、発注の減少、取り止めといった大変厳しい状況におかれています。今後、大震災の影響が実体経済活動に大きく波及してくるものと予想され、企業や家計のマインドの悪化が懸念されます。

■業績

当期は、中期経営計画『しんきん「つなぐ力」発揮2009』の二年目の年であり、「お客様満足度の向上」「収益の安定的な確保」「コンプライアンスの徹底」を基本方針として諸施策を実施してまいりました。

預金

特別金利定期預金キャンペーンなどを推進した結果、個人定期預金を中心に堅調に推移し、期中64億70百万円（対前期末比1.99%）増加して期末残高は、3,309億42百万円となりました。

貸出金

一般法人向けが設備投資の抑制などにより低調に推移したものの、地方公共団体の資金需要などによって、期中14億15百万円（対前期末比0.82%）増加して1,737億85百万円となりました。

有価証券

期中28億93百万円（対前期末比△2.66%）減少して1,056億67百万円となりました。

損益勘定

有価証券利息が増加したものの、貸出金利息、預け金利息、その他業務収益などが減少したため、経常収益は対前期比4億33百万円減少して75億23百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用、一般貸倒引当金繰入額などの減少により対前期比2億53百万円減少して67億86百万円となりました。

以上により、経常利益は1億80百万円減少して7億36百万円となり、当期純利益は2億80百万円減少して6億38百万円となりました。

預金積金・貸出金残高の推移（単位：百万円）



総資産額の推移（単位：百万円）



主要な経営指標の推移

主要勘定残高等

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
預金積金	310,884	313,900	319,120	324,471	330,942
貸出金	169,573	171,318	172,184	172,369	173,785
有価証券	95,687	85,199	94,654	108,560	105,667
純資産	18,752	16,725	11,533	15,635	15,330
総資産	334,204	334,921	334,972	344,379	350,390
店舗数(店)	28	28	28	28	28
うち出張所	2	2	2	2	2
職員数(人)	312	305	290	297	298
うち男子	223	214	205	207	206
うち女子	89	91	85	90	92

自己資本比率

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
単体自己資本比率	13.65%	11.92%	9.44%	10.16%	10.63%

損益

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	7,213,346	7,712,750	7,474,478	7,957,050	7,523,246
経常費用	6,255,224	7,322,875	10,603,648	7,039,959	6,786,582
業務純益	2,148,462	2,200,295	△1,866,887	2,430,077	2,185,004
経常利益又は経常損失	958,121	389,874	△3,129,170	917,090	736,664
当期純利益又は当期純損失	418,127	216,806	△5,245,171	919,708	638,959

普通出資

(単位：千円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
会員数(人)	41,462	41,496	41,431	41,368	41,213
うち個人	36,130	36,198	36,149	36,090	35,951
うち法人	5,332	5,298	5,282	5,278	5,262
出資総額	1,106,790	1,109,068	1,111,520	1,112,946	1,113,698
出資総口数(口)	2,213,580	2,218,137	2,223,041	2,225,892	2,227,397
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
出資配当金	44,194 (配当率4%)	44,249 (配当率4%)	44,383 (配当率4%)	44,477 (配当率4%)	44,523 (配当率4%)

(注) 優先出資は該当ありません。

トピックス

ぐるっと信州ネット

平成22年4月

県下6信用金庫と八十二銀行との間で「ぐるっと信州ネット」の取扱いを開始しました。平日8:45～18:00のお引き出し手数料が無料となるなどのサービスです。



年金旅行「信寿会ふれあい親睦の旅・琵琶湖遊覧と京都世界遺産の旅」

平成22年5・6月

年金のお受け取り口座をお持ちのお客さまによる「信寿会」の会員を対象とした全店合同の親睦旅行をおこなっております。新型インフルエンザの影響から2年ぶりの開催となりましたが、422名の方にご参加いただきました。



懸賞付定期預金ジャンボの取扱い

平成22年6月～

「懸賞付定期預金ジャンボ」も皆さまよりご好評いただき、15年目を迎えることが出来ました。平成23年度も「懸賞付定期預金ジャンボ16th」の取扱いを開始しております。



信用金庫の日

平成22年6月

6月15日の「信用金庫の日」の記念行事として、店舗近隣の清掃活動、献血活動、募金活動への協力などを毎年行っております。



各地域の夏祭りに参加

平成22年8月

各地域の夏祭りに参加し皆さまとの交流を図っております。「夏祭り松本ぼんぼん(第36回)」には、第1回より連続して参加しております。



地域の媒体を利用した情報の発信

当金庫は地元松本を本拠地とし、サッカーJリーグ準加盟クラブである松本山雅FCのオフィシャルスポンサーであります。「松本山雅FC応援定期預金」の取扱いやサッカークリニックの主催等、スポーツを通じた地域振興への貢献を目指しております。



松本信用金庫のサークル活動

会員の皆さまの相互の親睦を深めるために、当金庫ではサークル活動を推進しております。

講演会を開催 | 同友会の主催により、年2回の講演会を行っています。

●平成22年度 春季講演会

講師：三反園訓氏
(テレビ朝日コメンテーター)
演題：「どうなる日本の政治・経済」



●平成22年度 秋季講演会

講師：北川正恭氏
(早稲田大学大学院教授・(元)三重県知事)
演題：「地域の自立を目指して
～地域経済の活性化策」



しんきん同友会

事業主の方を中心に、講演会、ゴルフコンペ、情報提供などを通じて会員の連帯と識見の昂揚を図っております。

しんきん信寿会

年金受給者を対象に「生きがい」をテーマとした会で、旅行、ゲートボール、趣味の会など楽しい余暇活動を通じて会員相互の親睦と福祉の増強を目指しております。

総代会制度について

総代会は信用金庫の最高意志決定機関です。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織形態の金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1会員1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかしながら、当金庫は会員数が大変に多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、定款の変更、役員を選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み

〈総代会は、会員の総意を適正に反映するための制度です〉



総代の任期と定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代選任のため、当金庫の地区を9区の選任地区に分ち、会員数に応じて総代の定数を定めております。
- 総代の定年は78歳です。

なお、平成23年6月末日現在の会員数は41,199名、総代数は118名となっております。

当金庫の総代選考基準について

① 資格要件

当金庫の会員であること

② 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方
- その他総代選考委員が適格と認めた方

■第90期通常総代会の議題

第90期通常総代会において、下記のとおり報告ならびに決議されました。

①報告事項

第90期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

②決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 理事補欠選任の件
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



■総代一覧

松本信用金庫総代

(平成23年6月末日現在)

区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	大蔵 治 大澤 靖 大宮 彦 大神 昭 藤澤 敏	4	浅輪 周 窪田 正 宮下 隆 横内 政 吉澤 更 小井 久 酒田 二 田中 聰 中野 人 古田 司 森井 実 石曾 栄 高島 清 間瀬	6	赤羽 史 井澤 元 宇留 賀 遠藤 山 小宮 幸 高橋 秀 望月 匡 山口 秀 犬飼 昇 柴田 朝 松百 祐 小瀨 和 林藤 正 田崎 暢 旗山 睦 山	8	浅原 勝 片瀬 信 松倉 隆 中倉 拓 草原 国 白山 茂 山内 夫 井内 男 河内 佑 倉科 誠 小松 兼 斎藤 一 原山 務 山田 智 太村 紘
	2		齊藤 茂 石川 信 奥原 保 小花 貞 渡辺 一 西浦 庄 西川 禎 深山 恒 山大輪 安 小澤 蔵 桐原 伸		5		内川 兼 大唐 君 杉野 政 田中 精 浅川 秀 長井 明 堀中 勇 山嶋 清 飯江 保 唐村 志 鳥村 男 丸谷 登 羽木 東 谷
3	降旗 憲 池田 滿 岩原 俊 黒崎 奉 望月 勝 金井 宏 永瀬 完 平野 秀 丸山 英						

経営の健全性確保への取組み

■リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化・規制緩和の進展等の経営環境の大きな変化に伴い、信用金庫が直面するリスクは従来と比べ、格段に多様化、複雑化しております。

当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、各種リスクを的確に把握し、コントロールする管理態勢の構築に努めております。

組織態勢としては、リスクカテゴリーごとに統括部署を定め、日常業務において管理を行うことを基本としております。さらに、全体を統括する組織として、経営陣を中心とした総合リスク管理委員会を組織し、管理態勢の充実・強化を図り、さらに下部組織として各リスク検討委員会（信用リスク検討委員会、市場・流動性リスク検討委員会、事務・システムリスク検討委員会、風評リスク検討委員会、法務リスク検討委員会、防火・防犯・防災リスク検討委員会）を設置して、具体的活動に反映させております。

また、当金庫の経営方針、経営戦略とリスク状況を整合させ、的確な運用・調達構造を構築することを目的とするALM委員会を組織しております。

1. リスク管理体制の組織概要



2. 市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利などが変動することにより、金利感応資産・負債（貸出金、預け金、有価証券、預金等）の価値が変動するリスク（金利リスク）、有価証券等の価格の変動によって資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）、外国為替相場の変動によって資産価値が減少するリスク（為替リスク）などがあります。

●リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、有価証券、預け金等の資産運用について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理により、適正な収益を確保することを基本方針としています。

金利変動に対しては、的確かつ迅速なリスク判断を行うために、ALM委員会によって、資産・負債の総合管理を行っております。具体的には、金利予測を踏まえた調達と運用の計画および予測（期間損益シミュレーション）、また予測と実績との差異分析などを総合的に行い、金利リスクや流動性リスクを管理しつつより安定したポートフォリオとなるよう検討しています。

また、金利リスク量の計測を行い、一定の条件に基づく資産・負債の価値の変動シミュレーションを行っているほか、一定の限度枠が必要と判断される運用商品については枠の設定を行って管理しております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により資金不足に陥り、店頭での支払いや決済資金が確保できなくなるリスクのことです。

●リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、資金繰りの状況を的確に把握するとともに、資金調達・運用構造に則して資金の入り払いの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り体制を整備することを基本方針としています。

日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金（支払準備資産）が預金残高の一定水準以上を維持するよう管理するとともに、毎日代表役員へ報告しています。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に支払準備資産を預けるなど十分な支払準備資産を確保するほか、ALM委員会および市場・流動性リスク検討委員会において検討を行い、不測の事態に備えております。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことです。

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただくために、事務リスクとシステムリスクについては特に重要度の高いリスクであると認識し、事務・システムリスク検討委員会を設置し管理しています。事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクであり、システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不正使用等により損失が発生するリスクのことです。

●事務リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、内部規定等の整備や事務指導による厳正な事務管理を行うことによって損失を未然に回避することを基本方針としています。

多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに、想定される事務リスクを未然に回避するため、日常業務においては事務部の事務指導担当者が営業店事務に関する指導を行うとともに、定期的に事務・システムリスク検討委員会を開催し、事務リスク軽減に向けた事務処理の改善、効率化策の検討を行っております。

●システムリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、金庫が保有する情報とその情報を保護するシステムについて、適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。

コンピューターシステム等の誤処理や災害、不正使用等によりシステムが停止したり情報漏洩等が起こった場合には、お客さまからの信用の失墜により経営に重大な影響を与えることとなります。

こうした認識のもと、セキュリティポリシーに基づき、適切な管理に努めております。

■自己資本の充実の状況について

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金および利益金の積立にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、会員数の増加による出資金の増加および内部留保による利益剰余金の積み上げを行うことを主体として、自己資本を充実させてまいりました。その結果、平成23年3月末において、自己資本比率は10.63%となり、国内基準の4%を大きく上回ることができております。

また、さらに経営の健全性、安全性を高めていくため、より一層の自己資本の充実が不可欠であると認識しております。今後は、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3.信用リスクに関する事項

信用リスクとは、お客さまの業況や財務状況の悪化等により、貸出金などの元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。

また、保有する有価証券（債券等）が発行体の倒産などで、元金や利息の回収が困難となることにより、損失を被るリスクを含みます。

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、貸出業務および市場運用業務の運営に際し、リスクを適正に把握することによって将来の損失を未然に防ぐとともに、安定した収益を確保できる適切な与信構造（ポートフォリオ）を構築する事を基本方針としています。

審査部門は営業推進部署から分離・独立した厳正な審査体制を整備し、さらに資産監査部署からも分離・独立した体制によって牽制機能を確保しております。

審査にあたっては、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定業種、大口取引に偏らないようリスクの分散に努めています。さらに、財務情報に定性情報を加味して総合的に評価した企業格付により、格付区分別の把握・分析を行い、資産査定と厳格運用によって、常にモニタリングを行う体制を整備しております。

また、将来予想される損失については、資産査定により区分された与信債権の債務者区分および分類区分に対応した引当を実施して万々に備えています。引当には、将来発生が見込まれる損失に備えて計上する一般貸倒引当金（正常先および要注意先の債権に対する貸倒引当金）と個別貸倒引当金（破綻懸念先、実質破綻先および破綻先の債権に対する貸倒引当金）があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当を行っております。

引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から予想損失率を求め、今後の予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。一方、個別貸倒引当金は、ご融資先ごとに予想損失額を算出して計上しております。

有価証券（債券）につきましては、格付機関（下記）の格付を参照するとともに、時価評価額の変動をモニタリングすることによって、損失の発生を最小限にとどめる体制を整備しております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を計算するために使用する、資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適合格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することとなります。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社の信用評価（格付）をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- 1.株式会社 格付投資情報センター
- 2.株式会社 日本格付研究所
- 3.ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- 4.スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を減額する手法のことです。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

定期預金および定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺して計算しています。預金の種類は積立定期預金を除く定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金は全額、貸出金の残存期間を下回る預金は、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としております。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等およびしんきん保証基金が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、派生商品に対する投資は行なっておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などの資産の価値を裏付けとして証券を組成し、それを第三者に売却して流動化することを言います。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、債券を購入する側である投資家に分類されますが、当金庫は投資家として証券化された商品を保有しております。

当該証券化商品投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより適時把握し、より適切な管理を目指しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、当金庫の内部規定および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

前掲「3.信用リスクに関する項目(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

7. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、株式、投資信託などの保有について、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行い、より適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式や投資信託などは、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしています。価格変動リスクは金利リスクと併せて、ALM委員会や市場・流動性リスク検討委員会において管理し、定期的に代表理事へ報告しています。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものについて金利の変動により経済価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、ALMシステムなどを活用して内部データの蓄積や理論的検証などの確立に努め、適切な管理を行うことを基本方針としております。

金利リスクの管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みの中で対応し、ALM委員会および市場・流動性リスク検討委員会に報告し、ポートフォリオの改善策等を検討しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量は想定する市場金利の期間ごとの金利変動幅をどのようにシミュレーションするかによって結果は異なります。当金庫では、金利変動幅について複数のシナリオを想定し、金利リスク量を算定しています。開示している金利リスク量は、過去の金利変動データに基づき統計処理によって求められた金利変動幅を使用して算定しております。

(3) コア預金について

コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、お客さまのご要望により随時払い出すことができる預金（普通預金、当座預金等）のうち、引き出されることなく長い間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では、リスク量の算定にあたって、普通預金や当座預金等の期末残高の2分の1相当額を残存期間2.5年として取り扱っております。

■自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
〈自己資本〉		
出資金	1,112	1,113
利益準備金	1,112	1,113
特別積立金	12,120	12,700
次期繰越金	30	44
処分未済持分(△)	0	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
基本的項目 (A)	14,376	14,971
一般貸倒引当金	1,130	1,176
補完的項目不算入額(△)	188	240
補完的項目 (B)	941	935
自己資本総額 (A) + (B) = (C)	15,318	15,906
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,714	2,714
控除項目不算入額(△)	2,714	2,714
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 (C) - (D) = (E)	15,318	15,906
〈リスク・アセット等〉		
資産(オン・バランス)項目	138,066	137,381
オフ・バランス取引等項目	1,872	1,731
オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	10,724	10,514
リスク・アセット等計 (F)	150,663	149,627
単体Tier1比率 (A) / (F)	9.54%	10.00%
単体自己資本比率 (E) / (F)	10.16%	10.63%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)により、基本的項目から「その他有価証券の評価差損」を控除しないこととされましたが、平成21年度、平成22年度とも「その他有価証券の評価損益」は含み益となっているため、特例を考慮しない場合も上記と同じ比率となります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	139,938	5,597	139,112	5,564
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	139,344	5,573	138,518	5,540
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	71	2	73	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	304	12	304	12
地方三公社向け	309	12	179	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,486	899	24,120	964
法人等向け	48,217	1,928	47,167	1,886
中小企業等向け及び個人向け	31,583	1,263	32,013	1,280
抵当権付住宅ローン	9,463	378	8,938	357
不動産取得等事業向け	4,185	167	4,000	160
三月以上延滞等	3,769	150	4,200	168
取立未済手形	9	0	9	0
信用保証協会等による保証付	1,271	50	1,291	51
出資等	5,179	207	5,413	216
上記以外	12,491	499	10,803	432
②証券化エクスポージャー	594	23	594	23
ロ. オペレーショナル・リスク	10,724	428	10,514	420
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	150,663	6,026	149,627	5,985

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		平成21年度	平成22年度
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
製造業	27,728	25,134	16,363	16,048	9,767	7,586	—	—	189	196
農・林・漁業	244	259	243	258	—	—	—	—	5	5
鉱業、採石業、砂利採取業	109	198	109	135	—	—	—	—	—	—
建設業	15,365	14,994	15,196	14,423	98	349	—	—	1,007	857
電気・ガス・熱供給・水道業	3,570	3,834	—	—	3,499	3,768	—	—	—	—
情報通信業	1,043	1,025	52	55	699	699	—	—	—	—
運輸業、郵便業	10,322	10,576	2,251	2,185	7,833	8,142	—	—	—	—
卸売業、小売業	15,269	14,734	12,962	12,343	1,886	1,892	—	—	152	232
金融業、保険業	97,846	104,907	6,980	6,963	32,835	34,242	—	—	—	—
不動産業	20,546	21,289	17,985	18,417	2,498	2,813	—	—	1,281	1,122
物品賃貸業	715	595	714	594	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	342	345	260	267	—	—	—	—	0	—
宿泊業	8,582	7,763	8,581	7,762	—	—	—	—	1,069	721
飲食業	2,589	2,580	2,587	2,578	—	—	—	—	25	115
生活関連サービス業、娯楽業	5,335	4,938	5,226	4,929	99	—	—	—	147	165
教育、学習支援業	1,447	1,300	1,346	1,299	99	—	—	—	13	—
医療・福祉	6,595	7,116	6,487	7,009	99	99	—	—	254	180
その他のサービス	6,919	6,917	6,857	6,862	—	—	—	—	82	134
国・地方公共団体等	49,936	54,231	12,834	18,135	36,772	35,563	—	—	—	—
個人	53,149	51,703	53,088	51,649	—	—	—	—	268	276
その他	15,690	15,625	24	25	—	—	—	—	—	—
業種別合計	343,351	350,074	170,152	171,949	96,192	95,156	—	—	4,500	4,009
1年以内	114,274	100,014	51,838	48,576	14,615	8,336	—	—	—	—
1年超3年以内	51,861	61,594	25,388	25,916	17,872	20,078	—	—	—	—
3年超5年以内	37,765	37,862	19,646	20,704	17,678	13,477	—	—	—	—
5年超7年以内	24,329	27,239	14,402	13,952	9,927	13,287	—	—	—	—
7年超10年以内	49,708	54,394	18,954	20,578	30,753	33,816	—	—	—	—
10年超	45,266	48,380	39,921	42,220	5,344	6,160	—	—	—	—
期間の定めのないもの	20,145	20,587	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	343,351	350,074	170,152	171,949	96,192	95,156	—	—	—	—
国内	332,473	338,065	170,152	171,949	85,314	83,147	—	—	—	—
国外	10,878	12,009	—	—	10,878	12,009	—	—	—	—
地域別合計	343,351	350,074	170,152	171,949	96,192	95,156	—	—	—	—

(注) 1.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 2.上記業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。また、現金、固定資産、繰延税金資産等を含んでおります。
 3.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

37ページをご参照ください。

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	期末残高		期中増減額	平成21年度	平成22年度
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
製造業	402	386	△ 15	16	11
農・林・漁業	0	0	△ 0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	598	514	△ 84	64	123
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	195	156	△ 39	9	14
金融業、保険業	—	—	—	—	—
不動産業	665	699	33	63	76
物品賃貸業	4	9	4	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	12	—	△ 12	—	—
宿泊業	1,602	1,411	△ 190	105	57
飲食業	47	56	8	3	3
生活関連サービス業、娯楽業	58	55	△ 2	32	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医療・福祉	90	9	△ 80	1	1
その他のサービス	374	77	△ 297	206	30
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	97	89	△ 7	33	14
その他	12	12	△ 0	—	—
合計	4,163	3,479	△ 684	537	334

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,664	61,365	1,672	65,366
10%	199	26,104	199	27,400
20%	85,137	1,597	91,808	949
35%	—	27,293	—	25,799
50%	12,774	5,751	11,636	4,959
75%	—	44,989	—	45,188
100%	53,604	22,047	52,259	21,339
150%	8	812	9	1,484
350%	0	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	153,390	189,961	157,586	192,487

(注) 1.格付は適格格付機能が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,731	6,132	23,882	23,841	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません

6.証券化エクスポージャーに関する事項(投資家としての開示)

保有する証券化エクスポージャーの額、適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	607	607	24	24
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	607	607	24	24

(注) 平成21年度は生命保険会社の基金債権を裏付資産とするもの(407百万円)および金融機関劣後ローンを裏付資産とするもの(200百万円)です。
平成22年度は生命保険会社の基金債権を裏付資産とするもの(403百万円)および金融機関劣後ローンを裏付資産とするもの(203百万円)です。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価損益	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価損益
上場株式等	4,278	4,700	422	4,683	4,531	△151
非上場株式等	1,154	1,154	—	1,156	1,156	—
合計	5,433	5,855	422	5,840	5,688	△151

(注) 「評価損益」は、すべて、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」に該当します。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
売却益	198	174
売却損	89	70
償却	131	106

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

8.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	運用勘定		調達勘定			総金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
貸出金	4,141	4,593	定期性預金	2,076	2,233		
有価証券等	3,915	4,367	要求払預金	1,078	1,103		
預け金	254	500	その他	—	—		
その他	—	4					
運用勘定計	8,311	9,465	調達勘定合計	3,154	3,337	5,156	6,128

(注) 1.金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（資産として貸出金、有価証券、預け金等、負債として預金等）が、市場金利が変動した場合に発生するリスク量（経済的価値の変動）を見るものです。

当金庫では、金利ショック（金利変動幅）を99パーセントイル値（*）で計測しております。

2.要求払預金（当座、普通預金等）は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出されるものですが、長期間引き出されることなく金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しております。当金庫では、要求払預金額の50%相当額をコア預金として残存期間2.5年に設定してリスク量を算定しています。

3.総金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

運用勘定の金利リスク量（9,465百万円）－調達勘定の金利リスク量（3,337百万円）

*99パーセントイル値

日々の市場金利を1年前の市場金利と比べ、その変動幅データを5年分抽出します。そのデータを昇順に並べ替え、上から99%の位置にある変動幅を金利ショック値として採用します。

■金融再生法開示債権について

金融再生法開示債権とは、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、資産自己査定の結果を各債権区分別に算出したものです。不良債権の前倒処理を進めるため、経営不振となっている企業に対する貸出金等を厳格に査定しております。

金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成22年3月末	平成23年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,430	6,438
危険債権	6,527	7,683
要管理債権	235	335
正常債権	159,477	161,500
合計額	174,670	175,958

金融再生法に基づく平成23年3月期開示債権の保全状況

(単位：百万円)

	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)	保全率 (B+C)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,438	4,703	1,735	6,438	100.00%
危険債権	7,683	4,261	1,731	5,993	78.00%
要管理債権	335	188	84	272	81.30%
合計	14,457	9,154	3,551	12,705	87.87%

【用語のご説明】

1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定で破綻先及び実質破綻先に区分された債務者に対する債権です。

破綻先：破産、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で、自己査定で破綻懸念先に区分された債務者に対する債権です。

破綻懸念先：現状経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

3.「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

要注意先：貸出条件、債務の履行状況、財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,610百万円です。

■リスク管理債権の状況

リスク管理債権とは、貸出金の状況がどのような状況にあるのかを、当金庫の資産査定基準に基づいた厳格な自己査定の結果をベースに、下記の4つの債権に区分して算出したものです。

なお、リスク管理債権のすべてが回収不能な債権ということではありません。特に貸出条件緩和債権はこれにあたり、厳しい経営環境下にあるお取引先の経営を支援するため、貸出金利の引き下げを行ったものや、貸付期限を延長したものなどです。

1.破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分		平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権額	(A)	1,125	975
延滞債権額	(B)	13,720	12,984
合計	(A) + (B) (C)	14,846	13,960
担保・保証額	(D)	9,521	8,905
回収に懸念がある債権額	(C) - (D) (E)	5,324	5,054
個別貸倒引当金	(F)	4,138	3,410
同引当率 (%)	(F) ÷ (E) (G)	77.71	67.47

2.3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区 分		平成22年3月末	平成23年3月末
3カ月以上延滞債権額	(H)	46	58
貸出条件緩和債権額	(I)	188	277
合計	(H) + (I) (J)	235	335
担保・保証額	(K)	98	188
回収に管理を要する債権額	(J) - (K) (L)	136	146
貸倒引当金	(M)	50	84
同引当率 (%)	(M) ÷ (L) (N)	36.83	57.22

3.リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
(C) + (J)	15,081	14,296

[用語のご説明]

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは未収利息不計上貸出金のうち、次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額（A、B、H、I）は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」（D、K）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金」（F）は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額（A）・延滞債権額（B）に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「貸倒引当金」（M）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3カ月以上延滞債権額（H）・貸出条件緩和債権額（I）に対して引当てた額を記載しております。

■コンプライアンス（法令等遵守）

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、当金庫では「法令等」を法律・政省令はもとより、条例・規則、庫内の諸規程、社会的規範から世間の常識に至るまで、極めて広範囲を指すものと捉えております。また、金融機関の社会的責任と公共的使命を踏まえ、より高いレベルのコンプライアンスが求められているものと認識し、これらのルールを役職員の自己啓発と組織的な管理態勢によって、遵守していくこととしております。

そして、このことが当金庫の創業理念でもある「地域との共存共栄」を実現するための、最低限の義務であると考えております。

1.コンプライアンスへの取組み

信用金庫役職員は、単にコンプライアンスだけにとどまらず、さらに高い倫理観をもって業務推進にあたり、安定した経営を確立することが求められております。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、経営トップ自ら率先垂範するとともに、強いリーダーシップのもと、コンプライアンス態勢の充実・強化を図っております。

また、市民生活に脅威をあたえる反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶し、資金提供や不適切、異例な取引および便宜供与はこれを行わず、平素から警察、暴力追放県民センター、弁護士などと緊密な連携を保つとともに、預金取引および融資取引について反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力を断固排除する事としました。

2.当金庫のコンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンスの統括担当部署を業務監査部に置き、さらにすべての部・店・出張所に「コンプライアンス担当者」を配置して、コンプライアンス態勢の実効性を確保しております。

また、コンプライアンス管理方針・規程に沿って「コンプライアンス・プログラム」を策定し、実践に取り組んでおります。

3.役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針、経営に関する法規制、役職員の行動基準、事例解説などを記載した「コンプライアンスマニュアル」を全編改訂し、全役職員に配布して研修・OJTを通じてコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。

4.反社会的勢力に対する基本方針

私ども松本信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、長野県暴力追放県民センター、弁護士など外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5.個人情報保護への対応

当金庫は、お客さまの個人情報保護を徹底し、適正な利用を図るための管理体制を整備し、役職員一同お客さまの大切な情報の保護に全力で取り組んでおります。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシーより抜粋）

当金庫は、地域金融機関としてお客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

※「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

6.金融商品に係る勧誘方針

金融商品等の勧誘に際しては、「金融商品の販売等に関する法律」および「金融商品取引法」等に基づき、コンプライアンスの精神に則った勧誘方針を策定し、取引の適正確保を図るとともに、お客さまの利益保護・管理に努めております。

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■金融ADR（裁判外紛争解決手続）制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）のお申し出に迅速・公平かつ的確に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めています。

受付先	受付日時	電話番号
各営業店	月～金（祝日、年末年始を除く） 9時～17時	20ページ参照
業務監査部法務管理課		0263-35-0064

紛争解決措置

当金庫は、苦情等のお申し出があった場合その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って、事実関係の把握に努めます。また事実関係を把握したうえで、関係部署と連携し、速やかにお申し出の解決を図るように努めます。

紛争解決のため、当金庫の他に、(社)全国信用金庫協会が運営する、「全国しんきん相談所」でもお申し出を受け付けています。また、お申し出があれば、東京3弁護士会が設置運営する仲裁センター等^(注*)で紛争の解決を図ることも可能ですので、営業店・業務監査部法務管理課または上記「全国しんきん相談所」へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てしていただくことも可能です。

※苦情処理措置・紛争解決措置等の詳しい内容についてはホームページで公表しています。

受付先	受付日時	電話番号
全国しんきん相談所	月～金（祝日、年末年始を除く）9時～17時	03-3517-5825

(注*) 東京3弁護士会が設置運営する仲裁センター等

	電話番号
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249

当金庫の歩み

大正
昭和

- 11年 2月 有限責任松本信用組合設立(松本市役所内)
- 4年 9月 本店社屋新築(松本市大名町72)
- 8年 1月 保証責任松本信用組合に改組
- 18年 4月 市街地信用組合法による松本信用組合に改組
- 24年 5月 本町支店開設(初代支店)
- 25年 4月 中小企業等協同組合法による松本信用組合に改組
- 26年10月 信用金庫法による松本信用金庫に改組
- 36年10月 パロースF250型会計機(普通預金の機械記帳)導入(事務機械化スタート)
- 41年10月 為替全国加盟店と取引開始
- 44年12月 日本銀行と当座取引の開始
- 45年11月 日本銀行歳入代理店に指定
- 46年10月 新本店建築落成式および50周年記念祝賀式挙行
- 49年 8月 コンピューター稼働(IBM370-115導入)
- 51年11月 外国通貨両替商業務認可
- 55年 5月 新総合オンラインに移行
- 57年 3月 創立60周年記念行事
- 6月 店舗外現金自動設備(CD)を松本駅ビルに設置(第1号)
- 58年 3月 オンライン全国信金ネット完成
- 10月 国債の窓販取扱開始
- 60年 3月 市場金利連動型預金(MMC)・譲渡性預金(NCD)・自由金利型定期預金(大口定期)の取扱開始
- 10月 取扱開始
- 63年 1月 第3次オンラインスタート
- 10月 長野県ネットサービス(NNS)がスタート(県下金融機関カードの提携利用)

平成

- 元年 2月 金融機関の完全週休2日制実施
- 3月 新ホストコンピューター(ファコムM730)導入
- 6月 市場金利連動型定期預金(スーパーMMC)の取扱開始
- 2年 4月 資金移動サービスの取扱開始
- 10月 カードショッピング(銀行POS)の取扱開始
- 3年 2月 サンデーバンキングの取扱を4店舗で開始
- 11月 創立70周年記念行事として年金友の会記念旅行、記念講演会を実施
- 4年 6月 本店に別館建築落成
- 6年 3月 県下信金共同によるFAX振込サービスを開始
- 10月 預金金利の完全自由化スタート

- 7年12月 中町支店 新築オープン(松本市都市景観賞を受賞)
- 8年 6月 懸賞付定期預金「ジャンボ」発売
- 9年 7月 ATM祝日稼働開始
- 12月 梓川支店(28番目)新設開店
- 11年12月 ホームページ開設
- 12年 2月 インターネットバンキング、モバイルバンキングのサービス開始
アンサー・資金移動サービスの休日稼働開始
- 3月 デビットカードの取扱開始
- 12月 ISO 9002:1994の認証取得
しんきんゼロネット スタート
- 13年 1月 ATM通年稼働サービス開始
- 3月 投信窓販の取扱開始
- 4月 スポーツ振興くじ「toto」の払戻開始
住宅ローン長期火災保険「グッドすまいる」の取扱開始
- 9月 郵貯とのATMオンライン提携スタート
住宅ローン債務返済支援保険「グッドサポート」の取扱開始
- 14年 5月 創立80周年記念式典挙行
- 11月 個人年金保険の取扱開始
木曽福島支店 新築オープン
- 15年 3月 個人向け国債の取扱開始
- 7月 IYバンク銀行(現セブン銀行)とのATM提携開始
- 9月 外貨宅配サービス業務開始
- 17年 1月 ローンセンター開設
法人向けインターネットバンキング取扱開始
- 5月 キャッシュカード総合補償制度加入
- 6月 個人向けインターネットバンキング取扱開始
- 9月 投資信託の全営業店での窓口販売開始
- 18年 7月 オンラインメイン回線の光回線化(全店舗)
- 12月 渉外活動支援システム(ハンディ端末)の試行開始
- 19年 3月 ICカード、生体認証取扱開始
- 9月 地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」へ参加
- 12月 「みらい創造経営塾」設立
- 20年 2月 「会員アンケート」実施
- 21年 6月 本店耐震工事完了
- 22年 3月 浅間温泉支店新築オープン
- 4月 県内6信金と八十二銀行とのATM相互利用サービス開始
- 23年 3月 本店電気設備工事完了

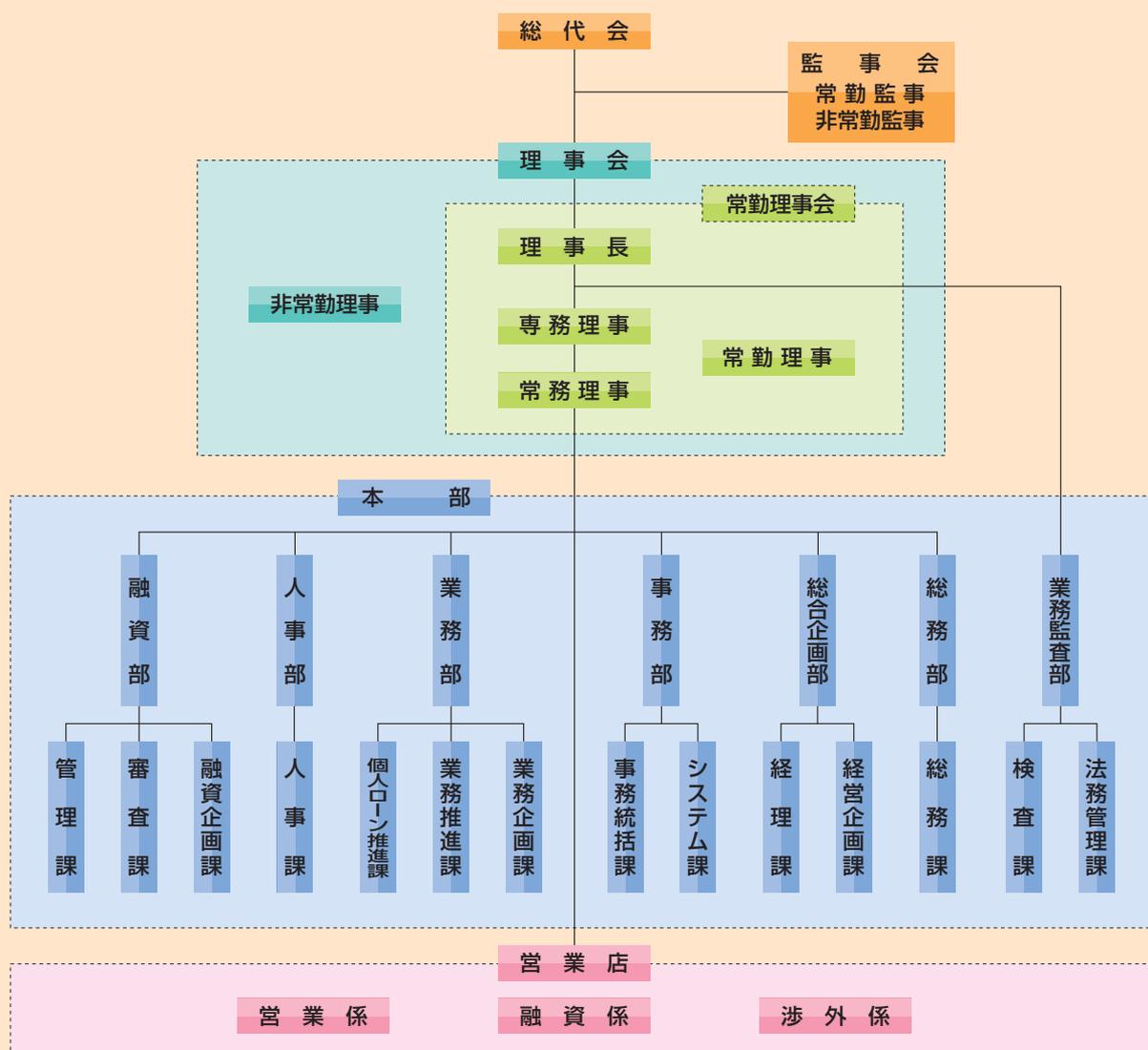
役員一覧

(平成23年6月末日現在)

理事長（代表理事）	安藤博仁	常勤理事（総合企画部長）	横澤達郎
専務理事（代表理事）	田中鈴生	理事（非常勤）	井上保
常務理事（代表理事）	野田佳広	理事（非常勤）	百瀬方康
常勤理事（人事部長）	山崎喜美男	常勤監事	永田正雄
常勤理事（業務部長）	小岩井元始	監事（非常勤）	井澤厚
常勤理事（本店営業部長）	小川邦彦	員外監事（非常勤）	田中栄一

組織図

(平成23年6月末日現在)



理事会：理事会は当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。

理事長等の代表理事はこの理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。

常勤理事会：当金庫の常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤理事会の決定を踏まえて行われます。

監事会：当金庫の監事全員で構成され、その職務に関する重要事項について協議・報告をします。

店舗一覧

(平成23年6月末現在)

店名	住所	電話番号	両替機	夜間金庫	貸金庫
松本市					
本店営業部	松本市丸の内1番1号	0263(35)0001	●	●	●
本町支店	松本市深志2丁目3番9号	0263(32)5670	●	●	
浅間温泉支店	松本市浅間温泉1丁目15番10号	0263(46)2220			●
西支店	松本市渚2丁目4番1号	0263(25)6450			
中町支店	松本市中央3丁目11番3号	0263(32)6320			
波田支店	松本市波田9812番地6	0263(92)3077			
南支店	松本市宮田4番2号	0263(26)2233		●	●
村井支店	松本市村井町南4丁目4-3	0263(58)4080		●	
北支店	松本市桐1丁目2番36号	0263(35)5525			
二子支店	松本市大字笹賀5213番地1	0263(26)8811			
島内支店	松本市大字島内4588番地1	0263(47)3000			
清水支店	松本市清水1丁目9番8号	0263(34)2200		●	●
つかま支店	松本市筑摩2丁目8番5号	0263(27)0300			
四賀出張所	松本市会田589番地	0263(64)2950			
梓川支店	松本市梓川倭907番地1	0263(78)6000		●	●
塩尻市					
塩尻支店	塩尻市大門8番町2番13号	0263(52)1180	●	●	
広丘支店	塩尻市大字広丘原新田215番地58	0263(52)5800			
大町市					
大町支店	大町市大町3206番地6	0261(22)1600	●		
安曇野市					
穂高支店	安曇野市穂高5964番地5	0263(82)3100	●	●	
明科支店	安曇野市明科中川手3760番地2	0263(62)3201			
梓橋支店	安曇野市豊科高家5186番地1	0263(72)0133			
豊科支店	安曇野市豊科4272番地10	0263(72)7007	●	●	
東筑摩郡					
山形出張所	東筑摩郡山形村1721番地7	0263(98)3820			
筑北支店	東筑摩郡麻績村麻4106番1	0263(67)4000		●	
北安曇郡					
池田支店	北安曇郡池田町大字池田4170番地	0261(62)3101			
白馬支店	北安曇郡白馬村大字北城1330番地1	0261(72)3790		●	
松川支店	北安曇郡松川村5794番地491	0261(62)6111		●	
木曾郡					
木曾福島支店	木曾郡木曾町福島6169番地の1	0264(22)2487			●

店舗外現金自動預払機一覧

(平成23年6月末現在)

所在地	設置場所	所在地	設置場所
駅	松本市 松本ステーションビル	商業施設	松本市 アップルランド宮淵店
病院	松本市 信大附属病院		アップルランド寿店
	● 相澤病院		カインズホーム梓川店
	● 波田総合病院		塩尻市 西友塩尻西店
行政施設	松本市 ● 松本合同庁舎		西友塩尻野村店
	● 松本市役所		大町市 アップルランド 大町駅前店
	商業施設		松本市 井上デパート
	カタクラモール		東筑摩郡 アイシティ21
	イオン南松本店		サラダ街道ショッピングセンター
	松本パルコ店		安曇野市 ザ・ビッグ穂高店
	ジャスコイオンタウン松本村井店		穂高ショッピングセンター アミー
	西友島内店		スワンガーデン安曇野
	西友寿店		ベイスシアあづみの堀金店
	西友笹部店		北安曇郡 メガマート信州池田店
	西友元町店		西友松川店
	アップルランド南松本店		

● 日曜・祝日休業 ● 土曜・日曜・祝日休業

しんきん ローンセンター

松本城前しんきん本店にローンセンターを開設しております。住宅ローンをはじめ各種ローンのご相談を専門スタッフが承ります。 **年金相談窓口も同時開設。**
お気軽にご相談下さい。
平日お忙しいあなたも土日はしんきんローンセンターへお出かけ下さい。

営業日

平日(祝日を除く) 9:00~15:00 松本信用金庫本店内
土・日曜日 10:00~17:00 松本市丸の内1番1号

場所

◆お問い合わせはお近くの営業店またはローンセンターへ



0120-0263-16

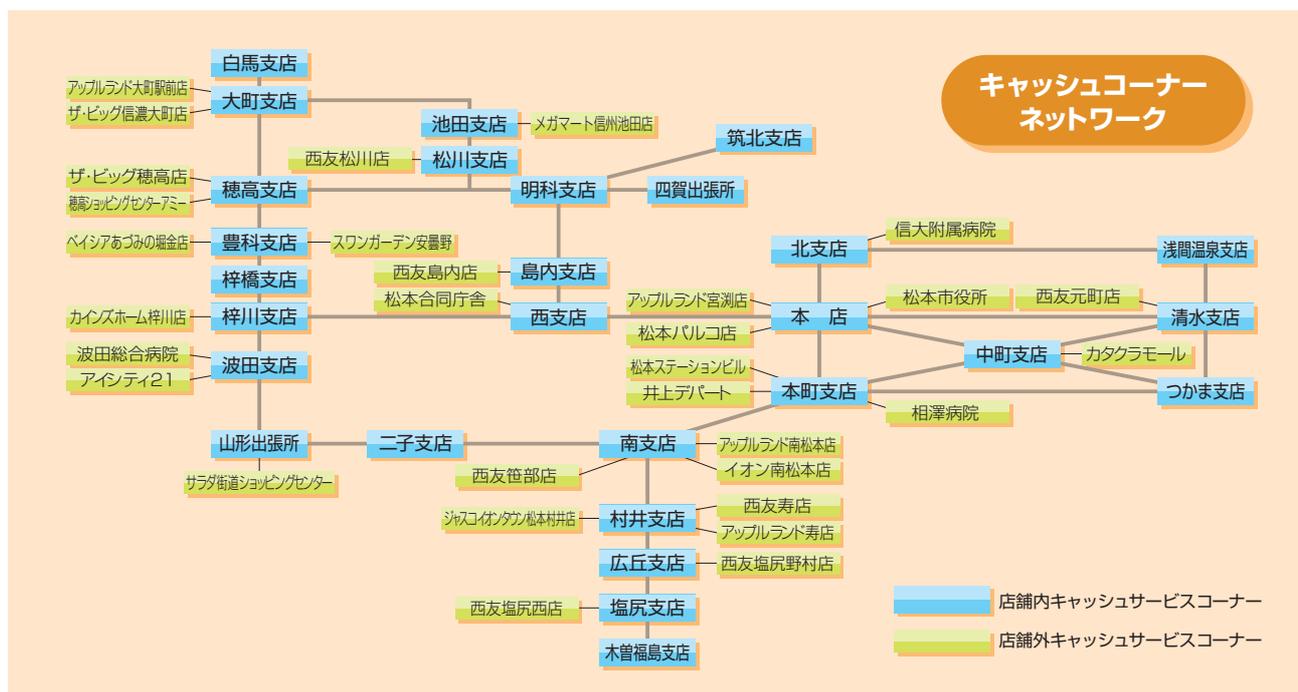
営業地区一覽

(平成23年6月末現在)

松本市・岡谷市・諏訪市・伊那市・
 大町市・茅野市・塩尻市・安曇野市・諏訪郡・
 上伊那郡(除く飯島町・中川村・宮田村)・
 木曾郡・東筑摩郡・北安曇郡・
 長野市(旧更級郡大岡村地区)
 岐阜県中津川市
 (旧長野県木曾郡山口村地区)



現金自動設備設置状況



地域社会と松本信用金庫 ～松本信用金庫は、地域とともに、人々とともに、明日を目指します～

地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、松本市を中心とする中信地域を主たる事業区域とし、地元の中小企業や個人の皆さまを会員とする協同組織形態の金融機関です。相互扶助の経営理念の下、地域の中小企業の事業活動の円滑な遂行と個人のお客さまの生活の安定のため、日々の業務に取組んでおります。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、資金を必要とされるこの地域のお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、当金庫自身が地域社会の一員として、地元の中小企業の皆さまや住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展とさらなる活性化に貢献できるよう努めてまいります。

また、金融機能の提供にとどまらず、企業の社会的責任を果たすべく、組織として、また役職員個々として地域の文化、環境、教育といった面においても広く貢献してまいります。

※計数はすべて平成23年3月末現在です。

地元のお客さま／会員の皆さま

預金積金・出資金

お客さまのご預金について

預金積金残高：3,309億円

お客さまからお預かりした大切なご預金は、地元の皆さまからご信頼をいただいている証です。お客さまの大切な財産の運用を安全かつ確実に、また気軽にご利用いただけるよう、各種商品を取り揃えております。

会員制度について

**会員数：41,213人
出資金：1,113百万円**

当金庫は事業区域にお住まいの方、または事業所をお持ちの方などにご出資いただき、それを基本財産として運営させていただいております。また、ご出資いただいた方が会員となります。

お客さまへのご融資について

貸出金残高：1,737億円

お客さまからお預かりした預金積金は、会員の皆さまの様々なニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で地域社会に還元しております。

ご融資以外の運用について

当金庫はお客さまからお預かりしたご預金を、ご融資による運用の他に有価証券等で運用しております。安全性や収益性に留意し、国債・社債等の債券や、信金中央金庫への預け金などを中心としております。

貸出金・支援サービス

松本信用金庫

常勤役職員数：305人 店舗数：28店（うち出張所2）

地元のお客さまへの支援サービス（地域とのつながり）について

●コンサルティング業務による経営サポート

中小企業の皆さまを支援するため、松本商工会議所等の支援機関や税理士等の専門機関と連携し、コンサルティング業務（経営改善・革新支援、創業相談等）を実施しています。また、融資部内の「融資企画課」では、各エリアの営業店と協力しながら、地元中小企業の皆さまが抱える経営課題を解決するため、様々なサポートをさせていただいております。

●「地域経済活性化事業」の立ち上げ

関係諸機関と連携し地域経済の持続的な発展に貢献するため、平成22年度に新たに「地域経済活性化事業」を立ち上げました。地域の金融機関として地域経済発展のお手伝いを今まで以上に積極的に行っております。（平成23年4月、最初の取組みとして松本商工会議所と協力し、「起業セミナー」を開催しました。）

●ローンセンターによるローン相談

本店1階の「ローンセンター」において個人ローン専門担当がお客さまの住宅の新築、改築、教育、自家用車購入などのお客さまに合ったお借入プランをご提案しております。土曜、日曜日も相談業務を行っております。（年末年始・祝日を除く）

また、「年金相談センター」を同じく本店1階に併設しております。社会保険労務士ほかスタッフが年金に関する相談業務を

行っており、複雑な年金に関するお手伝いをさせていただいております。

●職員の資質向上

地域の皆さまを応援し、共に発展していくためには、我々役職員の資質向上が不可欠であり、それが大きな財産でもあります。多種多様なお客さまからのご相談、ご要望にお答えできるよう職員の資質向上を目指し、計画的に教育訓練、自己啓発支援を行っております。公的資格保持者等も中小企業診断士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーなど多数おりますので、お気軽にお声をおかけください。

●ビジネスマッチングイベントへの参加

「第24回東京ビジネスサミット2010」に県下6信用金庫が「信州りんご並木」として共同出展し、当金庫のお取引先もご出展いただきました。また、各ビジネスフェア等への出展のサポートを行っております。

●みらい創造経営塾

お取引先企業の経営者育成・支援を目的とした「みらい創造経営塾」を開催し、第3期生21名の若手経営者等の皆さまにご参加いただき、大変ご好評をいただきました。平成23年度も第4期生による学習がスタートしております。

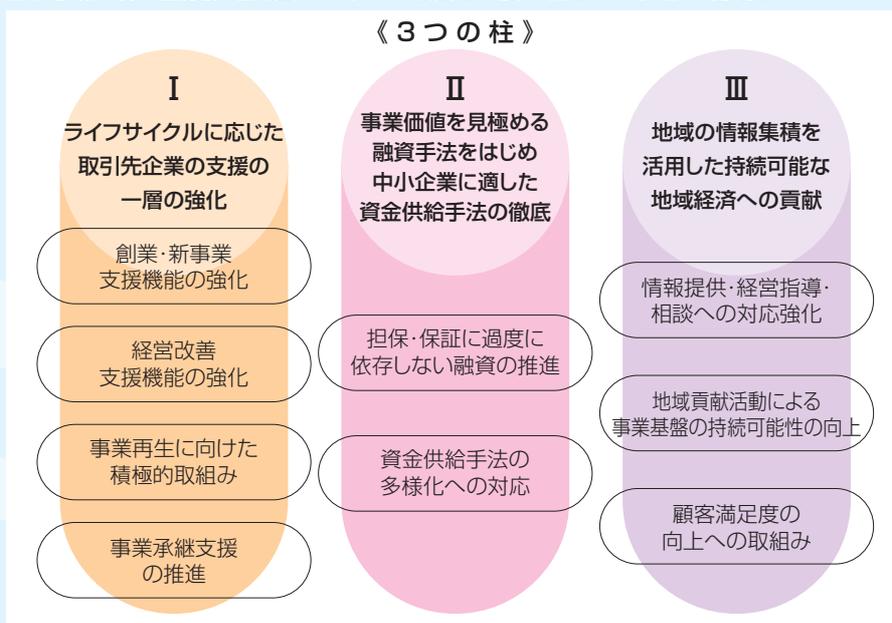
「地域密着型金融推進計画」について

当金庫は、地域密着型金融の機能強化の推進向け「地域密着型金融推進計画」（平成21～23年度）を策定し、取り組んでおります。

「地域密着型金融推進計画」の基本方針

当金庫は地域金融機関として、地域密着型金融への取組み等を通じて、地域活性化や地域の持続的な発展を目指します。そのために信用金庫と会員、地域住民との連携をさらに強め、地域の様々な主体を結びつけて新たな価値を生み出す「つなぐ力」を進化させ、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう努めます。

■「地域密着型金融推進計画」は、次の3項目を主要な柱として策定し、行動しております。



※本計画の詳細および平成22年度の取組み状況につきましては、当金庫ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

「金融円滑化への取組み」について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

●金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、理事会、金融円滑化管理委員会、金融円滑化管理責任者、金融円滑化実施責任者の役割を明確にし、必要な態勢整備を図っております。

●具体的な体制内容について

- ①お借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制
- ②お借入条件の変更等にかかる苦情相談を適切に行うための体制
- ③中小企業者の事業についての改善または再生のための支援を行うための体制

●他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関からお借入れを行っているお客さまからお借入条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

●苦情相談窓口

営業店においては、金融円滑化実施責任者が中心となり苦情相談を承ります。また、本部においては、業務監査部がお客さまからの苦情相談を直接お受けする体制とし、営業店と本部が連携して対応します。

※本取組みの詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

環境への取組み

当金庫は、企業の社会的責任として、地球環境、循環型社会づくりの貢献へ積極的に取り組んでおります。

- ◎クールビズ、ウォームビズの実施
- ◎電力使用量、コピー用紙使用量、車両燃料使用量の実態把握と削減への啓蒙
- ◎ノーマイカーデー運動への参加
- ◎エコ対応住宅についての住宅ローン金利の優遇
- ◎環境配慮型通帳を使用
- ◎店舗周辺の清掃活動 など

東日本大震災・長野県北部地震による被災者の皆さまへの取組みについて

東日本大震災および長野県北部を震源とする地震により被災された皆さまに対しましては、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

地震発生後、被災者ならびに間接的に被害を受けられた方々には、他の機関とも連携をとりながら一層のきめ細やかな対応に努めてまいりました。今後も地域の活性化、発展により一層努めてまいります。

預金業務

種 類		特 色	期 間	預 入 額
定期預金	期日指定定期預金	お預入れ期間は最長3年ですが、1年たてば期日をご指定いただき、いつでもお引き出しできます。(個人の方限定)	据置期間1年 最長3年	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期	まとまった資金をお預かりする最も一般的な定期預金です。お預け額300万円以上は、さらに有利な利回りとなります。	1カ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	1,000万円からの大口資金を高利回りで運用できる有利な定期預金です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	預け入れ期間中でも金利動向を直接キャッチし、預け入れ日から6カ月毎に、その時点での利率に基づいて利息が計算されます。	1年以上 3年以内	1,000円以上
	金利優遇定期預金	当金庫に公的年金受取口座をお持ちの方に限り、優遇金利を適用させていただいております。 店頭表示金利に0.02%または0.08%を上乗せする「ふれあい」、および0.2%上乗せする「スーパーふれあい」があります。 また、障害年金等の受取口座をお持ちの方に限り、「スーパー福祉定期」もご用意しております。	1年以上 5年以内 <small>(各商品によって異なりますので、お問い合わせください。)</small>	各商品によって異なりますので、お問い合わせください。
	懸賞付定期預金「ジャンボ16th」	1等から3等まで「VISA商品券」が当たる懸賞つきスーパー定期預金です。10万円につき1本の割合で懸賞抽選権をお付けします。取扱期間は平成24年4月27日までです。(個人の方限定)	1年	10万円以上 1,000万円未満
定期積金		毎月一定額をお積立いただくことによって計画的に財産形成ができます。	6カ月以上 5年以内	毎月の掛金は 1,000円以上
財形預金	お勤め先の財形制度を通じて、定期的に給料、賞与から天引にてお積み立ていただけます。			
	一般財形預金	財産づくりに有利な預金で使途に制限ありません。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	60歳以降、年金形式で受け取れる預金です。ゆとりある老後のためにぜひお役立てください。	5年以上	1,000円以上
財形住宅預金	新築・増改築・中古住宅取得等、マイホーム資金づくりのための預金です。	財形年金預金と財形住宅預金合わせて元金550万円まで非課税。 5年以上	1,000円以上	
その他	当座預金	お支払いに小切手・手形をご利用いただく預金です。	出し入れ自由	1円以上
	普通預金	自動支払・自動受取サービス等がご利用いただけます。(決済用普通預金をご希望の方は、窓口までお申し付けください。)	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	短期間有利に運用していただく預金です。	据置期間7日	1口1万円以上
	積立定期預金	1,000円以上であればいつでも何回でもお預入れいただけます。自動振替をご利用いただけますと、自動的にお積み立てできますので大変便利です。		1,000円以上

融資業務(主なローン)

種 類	特 徴 ・ お 使 い み ち	融資限度額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地・建物の購入に、よりよい住まいづくりのためにご利用いただけます。 お求めになる住宅・土地を担保として提供していただけます。	8,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住まいの増改築・住宅の設備機器購入資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
教育ローン	お子さまの教育資金にご利用いただけます。	500万円以内	13年以内
マイカーローン	車輻購入や免許取得、車検、修理などにご利用いただけます。 ただし、営業用車購入資金は除きます。	500万円以内	8年以内
多目的ローン	旅行・レジャー、家具・インテリア購入、結婚費用等で、支払先への振込が可能な資金にご利用いただけます。	200万円以内	7年以内
フリーローン・ベンリーダポケット	資金用途を限定しないローンです。(支払先への振込等の条件はございません。) ご利用の可否につきましてはスピーディーにご返答しております。	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	7年以内
カードローン	急に現金がご入用になった時、簡単・スピーディーにご用立ていたします。	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	融資限度額によって1年～2年の更新となります。
おまとめローン	信販会社・クレジット・消費者金融業者等の借入を一本化するための資金です。	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	7年以内

上記のほかにも各種ローンがございますので、お気軽にご相談ください。

その他の業務(各種取り次ぎ業務)

種 類	内 容 ・ 特 色
個人年金保険	お客さまのニーズに合わせ、資産形成のお手伝いをいたします。定額年金保険・変額年金保険がございます。
終身保険	死亡保障を目的とした生命保険です。
学資保険	お子さまの進学時期にあわせてお受け取りいただける貯蓄型の保険です。
がん保険 医療保険	経済的な保障と、精神的なケアでトータルにサポートする保険です。お客さまのニーズに合わせ2社3商品をご用意しております。
傷害保険	当金庫で年金を受給されている方のみご加入いただける団体傷害保険です。
個人向け国債	日本政府が発行している個人の方のみが保有できる国債です。1万円から購入でき、3年満期・5年満期の固定金利型と、実勢金利に応じて半年毎に金利を見直す10年満期の変動金利型を取り扱っております。
国債	「個人向け国債」以外に、期間10年の長期国債のお取扱いを行っております。
投資信託	資産運用商品として、株式や公社債を投資対象とした6社11商品を全店舗で販売しております。
確定拠出年金	現在の年金制度が抱える問題を解決するために登場した、新しい年金制度が確定拠出年金です。主として個人の方を対象とした「個人型」と、会社にお勤めの方専用の「企業型」の2種類があります。
住宅ローン関連の長期火災保険	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の火災保険です。
債務返済支援保険	当金庫の住宅ローンを利用された方限定の債務返済支援保険です。病气等により就業できない時、住宅ローン返済額をカバーします。

サービス業務

種 類	内 容
自動サービス	自動支払サービス ご指定の口座から自動的にお支払いします。払込みを忘れて、出かける手間が省け未払いのトラブルもなくなります。電気料、電話料、NHK受信料などの公共料金のほか、税金、社会保険料、各種カード決済などの自動支払サービスがあります。
	自動受取サービス お受取りに出かける手間が省けるうえに期日忘れの心配もなく、きちんとご指定の口座に振込まれます。給与や年金があなたのお口座でお受取りいただけます。配当金、子ども手当、退職金、保険金給付金などもお受取りいただけます。
為替サービス	国内為替サービス ご送金、お振込、お取立は全国271信用金庫7,584店舗(平成23年3月現在)の為替網が便利にご利用いただけます。また、全国銀行データ通信システムを通じ、銀行、信用組合、農協等へのお振込等も迅速、確実、安全にお取扱いします。
	外国為替・外貨両替サービス 外国通貨の両替、トラベラーズチェックのお取次ぎをいたします。また、外国為替取引や外貨預金のお取次ぎもいたします。
各種バンキングサービス	個人向けインターネットバンキング「WEBバンキング」 パソコンや携帯電話(ドコモ・au・ソフトバンク)で、残高照会、お振込等がご利用いただける、個人のお客さま向けサービスです。
	法人向けインターネットバンキング「WEB-FB」 インターネット接続可能なパソコンで、預金残高や入出金明細の照会、資金移動、総合振込、給与・賞与振込等がご利用いただける、個人事業主・法人のお客さま向けサービスです。
	ネット口座振替受付サービス 提携企業の各種支払い口座振替契約をパソコンや携帯電話から手続きできるサービスです。
	携帯電子マネーチャージサービス お客さまの預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ(入金)できるサービスです。
	料金払込サービス「Pay-easy(ペイジー)」 納付書・請求書にペイジーマークが付いた税金・各種料金が、インターネットバンキングでお支払いいただけます。(ご利用には、「個人向けインターネットバンキング」または「法人向けインターネットバンキング」のご契約が必要です。)
	資金移動サービス 電話、FAX、専用ソフトインストールパソコン等を使用して、振込・振替ができるサービスです。預金残高や入出金明細の照会もできます。
	一括伝送サービス「テレサービス」 FB専用端末・専用ソフトインストールパソコンを使用して、一括振込(総合振込、給与・賞与振込)がご利用できるサービスです。
デビットカードサービス デビットカード加盟店の専用端末で、お手持ちの「キャッシュカード」をご利用いただくことにより、お買物代金等がお支払いできるサービスです。	
自動機(ATM)の各種サービス	キャッシュサービス 当金庫のキャッシュカードは、平日のほか、土曜・日曜・祝日も現金のお預け入れお引き出し等にご利用いただけます。また、全国の提携金融機関でもお引き出し等がご利用いただけます。
	ICキャッシュカード発行サービス カード犯罪に強く、セキュリティの高いICカードは、振込カード機能も付いて当金庫の全ATMで使用できます。個人の方は、生体認証(手のひら静脈)もご利用いただけます。
	振込・振替サービス キャッシュカードを使って「振込」「振替」等ができます。営業時間外や土曜・日曜・祝日も振込みの予約ができます。振込カードをお作りいただくとお手続きがさらに簡単です。
その他のサービス	貸金庫サービス お客さまの大切な預金証書、株券、権利証、貴金属などを安全にお預かりします。
	夜間金庫サービス 閉店後も売上金などをお預かりします。
	情報サービス 当金庫では「しんきん経営情報」「楽しいわが家」などの刊行物を発行しています。内容は、毎日の仕事や暮らしに役立つ情報から楽しい話題までもりだくさん。全店のロビーまたは、窓口にも備えてあります。また、当金庫独自の調査による「中信地区産業経済動向」を毎月1回発行しております。ご愛読ください。

主な手数料一覧

(平成23年6月末現在)

■為替手数料

		3万円未満	3万円以上	
振込手数料	窓口利用	同一店内あて	105円	315円
		本支店・県内信金あて	210円	420円
		他行あて	525円	735円
	機械利用 (注2)	同一店内あて	無料	
		本支店・県内信金あて	105円	315円
		他行あて	420円	630円
給与振込手数料	窓口利用	同一店内あて	無料	
		本支店・県内信金あて	105円	
		他行あて	105円	
	機械利用 (注2)	同一店内あて	無料	
		本支店・県内信金あて	無料	
		他行あて	無料	
自動振込サービス手数料	同一店内あて	無料		
	本支店・県内信金あて	105円	315円	
	他行あて	420円	630円	
税金等振込手数料	長野県・松本市・大町市・塩尻市・安曇野市・北安曇郡・東筑摩郡・木曾郡の市町村(北安曇郡小谷村、木曾郡南木曾町・大桑村を除きます)	無料		
		小谷村・南木曾町・大桑村および上記以外の長野県内の市町村	210円	420円
		長野県外	525円	735円
	代金取立手数料	同地取立	当金庫本支店	無料
松本手形交換所内			315円	
隔地取立		県内	630円	
		県外(普通扱)	630円	
		県外(至急扱)	840円	
その他手数料	振込・送金組戻料	630円		
	不渡手形返却料	630円		
	取立手形組戻料	ご依頼の内容によっては超過実費をいただく場合もございます		
	取立手形店頭呈示料			
	代手・商手変更料	315円		

■エレクトロニックバンキング関係手数料

自動振込サービス申込手数料	1契約	105円	
ファクシミリサービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円	
テレサービス基本手数料	1口座1カ月	1,050円	
テレホンバンキングサービス基本手数料(注3)	1口座1年	1,260円	
インターネットバンキング	法人向け	WEB-FB	契約手数料 1契約 1,050円
			基本手数料 1口座1カ月 1,050円
	個人向け	WEB	基本手数料 無料
		バンキング	ワンタイムパスワード 利用料 1口座1カ月 210円

■当座関連手数料

種類	署名鑑印あり	署名鑑印なし
小切手帳(50枚綴り)	1冊につき735円	1冊につき630円
約束手形帳(50枚綴り)	1冊につき945円	1冊につき840円
為替手形帳(25枚綴り)	1冊につき	420円
署名鑑登録・変更手数料	1署名鑑につき	5,250円
マル専	口座開設手数料	1口座につき 3,150円
	手形用紙	1枚につき 525円
自己宛小切手	1枚につき	525円

■通帳、カード等発行・再発行手数料

種類	新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証	無料	1,050円
個人用キャッシュカード	無料	1,050円
法人用キャッシュカード	525円	1,050円
カードローンカード	無料	1,050円
生体認証ICキャッシュカード	1,050円	
生体認証ICローンカード	1,050円	
法人ICキャッシュカード	1,050円	

■証明書等発行手数料

残高証明	自動発行	発行区分ごと 1組につき	420円
	都度発行		630円
個人情報開示手数料	1件につき 1,050円		
取引明細書	1枚につき 50円と消費税		
融資証明	1通につき 1,050円		

※複数の業務証明を要する場合は、業務数を乗じた手数料をいただきます。
※上記以外の証明書等の詳細につきましては窓口までお問い合わせください。

■貸金庫利用料(年間)

	大	中	小
手動	10,500円	8,400円	6,300円
全自動	30,240円	22,680円	15,120円

■夜間金庫利用料

営業区域外資本先・融資対象外先	月間	10,500円
上記以外	月間	2,100円

■融資関連手数料

種類・内容		金額	
条件変更	事業性長期貸出	繰上返済・条件変更 1回につき	
	個人ローン		5,250円
	住宅ローン		全額返済 31,500円
不動産担保事務	新規設定(1契約につき)	21,000円	
	追加設定(1契約につき)	10,500円	
	極度額変更(1契約につき)	10,500円	
	一部解除(1契約につき)	10,500円	
	全部解除	無料	

■両替手数料および金種指定による出金手数料

種類	受取・持込合計枚数	金額
両替手数料 出金手数料	1枚~100枚	無料
	101枚~300枚	105円
	301枚~500枚	210円
	501枚~1,000枚	315円
	1,001枚~2,000枚	630円
	2,001枚以上	1,000枚毎に315円加算
条件		
両替	お客さまが持込まれるあるいは、持出される硬貨、紙幣の合計枚数を基準とします	
出金	出金される硬貨の枚数を基準とし、対象となる場合は硬貨、紙幣の合計枚数を手数料の対象枚数とします	

※入金手数料につきましては、窓口までお問い合わせください。

(注) 1. 手数料の金額には5%の消費税が含まれております。
2. 機械利用とは、ATM利用によるもののほか、パソコン・FAX等による資金移動サービスのことです。
3. テレホンバンキングサービス基本手数料は、当金庫と次のいずれかのお取引があるお客さまは無料となります。

・給与振込(月5万円以上) ・公的年金のお受取り
・住宅ローン(住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)) ・個人ローン
・定期積金(契約額50万円以上) ・財形預金
・定期預金(残高30万円以上) ・当金庫会員

資料編

■財務諸表 28

■経営指標 34

■資産等の状況 35

財務諸表

■貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成22年3月末	平成23年3月末
〈資産の部〉		
現金	4,231,341	5,516,990
預け金	56,049,975	61,710,310
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	200,000
商品有価証券	—	—
有価証券	108,560,322	105,667,130
国債	8,085,652	10,443,518
地方債	28,385,244	23,937,350
社債	49,242,880	48,904,579
株式	4,689,214	4,550,531
その他の証券	18,157,330	17,831,150
貸出金	172,369,040	173,785,003
割引手形	2,482,782	2,464,523
手形貸付	14,425,790	13,913,685
証書貸付	147,957,365	150,258,346
当座貸越	7,503,101	7,148,447
外国為替	—	—
その他資産	2,130,396	2,075,127
未決済為替貸	47,573	49,484
信金中金出資金	1,105,700	1,105,700
未収収益	736,975	621,222
金融派生商品	—	—
その他の資産	240,147	298,720
有形固定資産	4,092,112	4,006,758
建物	1,481,682	1,509,456
土地	2,211,839	2,143,178
リース資産	265,269	228,432
その他の有形固定資産	133,321	125,691
無形固定資産	93,715	124,662
ソフトウェア	29,297	60,643
その他の無形固定資産	64,417	64,019
繰延税金資産	169,100	93,282
債務保証見返	1,976,794	1,866,317
貸倒引当金	△ 5,293,691	△ 4,655,161
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,163,256)	(△ 3,479,066)
資産の部合計	344,379,108	350,390,422

■貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成22年3月末	平成23年3月末
〈負債の部〉		
預金積金	324,471,869	330,942,862
当座預金	4,919,973	4,738,643
普通預金	91,461,648	94,453,703
貯蓄預金	1,782,950	1,714,076
通知預金	1,097,029	281,923
定期預金	205,994,728	209,513,029
定期積金	17,906,700	18,783,379
その他の預金	1,308,837	1,458,106
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,459,273	1,390,249
未決済為替借	41,735	47,879
未払費用	717,959	611,517
給付補てん備金	102,696	141,585
未払法人税等	7,070	7,070
前受収益	132,705	123,211
職員預り金	94,377	97,968
リース債務	265,269	228,432
資産除去債務	—	51,090
その他の負債	97,459	81,493
賞与引当金	203,000	206,789
退職給付引当金	450,121	446,139
役員退職慰労引当金	114,710	126,135
偶発損失引当金	50,454	60,403
睡眠預金払戻損失引当金	17,376	19,511
その他の引当金	—	1,268
債務保証	1,976,794	1,866,317
負債の部合計	328,743,601	335,059,676
〈純資産の部〉		
出資金	1,112,946	1,113,698
普通出資金	1,112,946	1,113,698
資本剰余金	—	—
利益剰余金	13,308,073	13,902,556
利益準備金	1,111,520	1,112,946
その他利益剰余金	12,196,553	12,789,610
特別積立金	11,240,000	12,120,000
当期末処分剰余金	956,553	669,610
処分未済持分	△ 10	—
会員勘定合計	14,421,009	15,016,254
その他有価証券評価差額金	1,214,497	314,491
評価・換算差額等合計	1,214,497	314,491
純資産の部合計	15,635,507	15,330,745
負債及び純資産の部合計	344,379,108	350,390,422

■貸借対照表関係注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物……………18年～50年
・その他……………3年～10年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,610百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
・数理計算上の差異……………各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生年の翌事業年度から)費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)
・年金資産の額……………1,352,356百万円
・年金財政計算上の給付債務の額……………1,623,781百万円
・差引額……………△271,424百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成22年3月1日至平成22年3月31日)……………0.2569%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金52百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じて会計処理しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額……………9百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額……………4,261百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額……………482百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、自動現金計測機、営業用車両、印鑑照会システム、店内監視カメラシステム、店外監視カメラシステム、PCネットワークシステム等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は975百万円、延滞債権額は12,984百万円であり、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は58百万円であり、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は277百万円であり、破綻先債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,296百万円であり、破綻先債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,464百万円であり、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,296百万円であり、破綻先債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。また、予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、当金庫において価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの「株式」及び「投資信託」であります。価格変動リスク以外のリスク変数が一定であると仮定した場合、当事業年度末現在、対象の金融資産それぞれの経済価値が10%の変動幅で下落したと想定した場合の経済価値は、913百万円減少するものと把握しております。また、予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	61,710	62,047	337
(2)有価証券	105,616	105,787	171
満期保有目的の債券	18,204	18,376	171
その他の有価証券	87,411	87,411	—
(3)貸出金(*1)	173,785	177,320	3,535
貸倒引当金(*2)	△4,643	△4,643	—
金融資産計	336,468	340,513	4,044
(1)預金積金(*1)	330,942	330,876	△66
金融負債計	330,942	330,876	△66

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

目金庫保証付私債は、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を算定し、その価格を元に、貸出金の貸倒引当金算出に用いる貸倒実績率を使用して信用リスクを算出し、時価に反映させております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から32.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

【金融負債】

(1)預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	26
組出資金(*3)	24
信金中金普通出資金	1,105
合 計	1,156

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について414千円減損処理を行っております。

(*3) 組出資金のうち、組出財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

29.有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	3,895	4,139	244
	社 債	7,660	8,010	350
	その他	644	661	16
	小 計	12,200	12,811	611
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	1,450	1,419	△30
	その他	4,554	4,145	△408
	小 計	6,004	5,564	△439
合 計		18,204	18,376	171

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,604	1,265	339
	債券	55,993	54,756	1,236
	国債	5,624	5,539	85
	地方債	15,889	15,501	387
	社債	34,479	33,715	763
	その他	6,187	5,946	241
	小計	63,786	61,968	1,817
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,919	3,408	△488
	債券	14,286	14,489	△202
	国債	4,818	4,892	△74
	地方債	4,152	4,200	△48
	社債	5,315	5,395	△80
	その他	6,419	6,811	△391
	小計	23,625	24,708	△1,083
合 計		87,411	86,677	734

30.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	506	174	70
債券	9,660	344	—
国債	2,002	45	—
地方債	4,613	193	—
社債	3,045	105	—
その他	1,786	424	46
合 計	11,953	943	117

32.減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするのと、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、284百万円(うち、株式106百万円、投資信託178百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30~50%下落したものの内、当金庫の定める合理的な基準に基づく場合としております。

33.満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	200	199	△0	—	△0

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,847百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,956百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

内 容	金 額
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,486
退職給付引当金	138
有価証券	408
繰延欠損金	761
その他	412
繰延税金資産小計	5,207
評価性引当額	△4,689
繰延税金資産合計	517
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	419
その他	4
繰延税金負債合計	424
繰延税金資産の純額	93

36.【会計方針の変更】

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益は2百万円減少し、税引前当期純利益は37百万円減少しております。

■損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
経常収益	7,957,050	7,523,246
資金運用収益	6,180,301	6,018,862
貸出金利息	4,210,893	4,005,734
預け金利息	473,240	362,719
有価証券利息配当金	1,496,159	1,626,101
その他の受入利息	8	24,307
役務取引等収益	550,232	537,956
受入為替手数料	290,321	282,558
その他の役務収益	259,911	255,397
その他業務収益	1,014,912	762,116
国債等債券売却益	1,000,247	748,005
国債等債券償還益	3,386	2,400
その他の業務収益	11,277	11,710
その他経常収益	211,602	204,310
株式等売却益	198,321	195,993
金銭の信託運用益	—	933
その他の経常収益	13,281	7,383
経常費用	7,039,959	6,786,582
資金調達費用	836,478	584,240
預金利息	778,749	523,855
給付補てん備金繰入額	57,267	59,898
その他の支払利息	462	486
役務取引等費用	354,455	361,485
支払為替手数料	54,748	53,186
その他の役務費用	299,706	308,298
その他業務費用	217,376	236,958
国債等債券売却損	117	46,227
国債等債券償還損	—	11,442
国債等債券償却	216,432	178,298
その他の業務費用	826	990
経費	3,907,059	3,951,247
人件費	2,210,686	2,223,260
物件費	1,587,460	1,615,857
税金	108,912	112,129
その他経常費用	1,724,589	1,652,650
貸倒引当金繰入額	771,960	447,896
貸出金償却	537,446	334,431
株式等売却損	89,963	70,977
株式等償却	131,521	106,676
その他資産償却	19,942	26,414
その他の経常費用	173,754	666,253
経常利益	917,090	736,664

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
特別利益	124,800	160,981
償却債権取立益	123,658	160,981
その他の特別利益	1,142	—
特別損失	22,533	110,536
固定資産処分損	11,119	1,053
減損損失	11,413	75,042
その他の特別損失	—	34,440
税引前当期純利益	1,019,357	787,109
法人税・住民税及び事業税	8,310	7,703
法人税等調整額	91,338	140,445
当期純利益	919,708	638,959
前期繰越金	36,845	30,650
当期末処分剰余金	956,553	669,610

- (注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2.出資1口当たり当期純利益金額 286円95銭
 3.当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

	地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
A	北安曇郡内	営業用店舗1店舗	建物、土地	22,402
B	松本市内	営業用店舗1店舗	建物、土地	52,640

当金庫は営業店(本店営業部、各支店)ごとに継続的な収支の把握を行っているため、各店を資産グループと認識しております。本部、厚生施設、倉庫等については独立してキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

キャッシュフローの低下および継続的な地価の下落等により、上記の資産グループ2箇所について減損処理(A…土地20,457千円、建物1,944千円、B…土地45,314千円、建物7,326千円)を行いました。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

- 4.当事業年度において、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことに伴い、平成22年4月1日における既存資産に関連する資産除去債務の合理的な見積額を負債に計上し、また、平成22年4月1日における当該資産の帳簿価額に含まれる除去費用の合理的な見積額を資産に計上したうえで、両者の差額をその他の特別損失として計上しております。

■剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金	956,553,438	669,610,196
剰余金処分額	925,903,233	625,276,262
利益準備金	1,425,500	752,500
普通出資に対する配当金	44,477,733 (配当率年4.0%)	44,523,762 (配当率年4.0%)
役員賞与金	—	—
特別積立金 (うち本店建設積立金)	880,000,000 —	580,000,000 (100,000,000)
次期繰越金	30,650,205	44,333,934

■会計監査人による監査

平成21年度及び22年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、「新日本監査法人」の監査を受けております。

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月27日

松本信用金庫

理事長

経営指標

■資金運用収支の内訳及び資金利鞘

(単位：平均残高…百万円、利息…千円)

		平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	平均残高	334,495	342,767
	利息	6,180,301	6,018,862
	利回り	1.84%	1.75%
うち貸出金	平均残高	169,525	169,064
	利息	4,210,893	4,005,734
	利回り	2.48%	2.36%
うち預け金 (除く無利息預け金)	平均残高	60,124	68,804
	利息	473,240	362,719
	利回り	0.78%	0.52%
うち商品有価証券	平均残高	—	—
うち有価証券	平均残高	103,873	103,793
	利息	1,496,159	1,626,101
	利回り	1.44%	1.56%
資金調達勘定	平均残高	323,205	329,533
	利息	836,478	584,061
	利回り	0.25%	0.17%
うち預金積金	平均残高	323,112	329,541
	利息	836,016	583,575
	利回り	0.25%	0.17%
うち譲渡性預金	平均残高	—	—
うち借入金	平均残高	—	—
資金調達原価率		1.46%	1.37%
総資金利鞘		0.38%	0.38%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度135百万円、平成22年度141百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度一百万円、平成22年度105百万円)及び利息(平成21年度一十千円、平成22年度178千円)をそれぞれ控除して表示しております。

■受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	23,274	△ 279,203	△ 255,929	73,152	△ 258,891	△ 185,738
うち貸出金利息	△ 11,889	△ 266,149	△ 278,039	△ 11,465	△ 193,694	△ 205,159
うち預け金利息	△ 59,472	△ 45,780	△ 105,252	85,778	△ 196,299	△ 110,521
うち有価証券利息配当金	94,636	32,726	127,363	△ 1,160	131,102	129,942
支払利息	9,851	△ 234,685	△ 224,834	17,068	△ 269,331	△ 252,262
うち預金積金利息	9,851	△ 234,685	△ 224,834	17,068	△ 269,331	△ 252,262

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。

■総資産利益率

(単位：%)

	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.26	0.21
総資産当期純利益率	0.27	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

■業務粗利益、業務粗利益率

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	5,343,823	5,434,801
資金運用収益	6,180,301	6,018,862
資金調達費用	836,478	584,061
役務取引等収支	195,777	176,470
役務取引等収益	550,232	537,956
役務取引等費用	354,455	361,485
その他業務収支	797,536	525,158
その他業務収益	1,014,912	762,116
その他業務費用	217,376	236,958
業務粗利益	6,337,137	6,136,430
業務粗利益率	1.89%	1.79%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

■預貸率

(単位：%)

	平成21年度	平成22年度
預貸率		
期末残高	53.12	52.51
期中平残	52.46	51.30

■預証率

(単位：%)

	平成21年度	平成22年度
預証率		
期末残高	33.45	31.92
期中平残	32.14	31.49

資産等の状況

■預金平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
流動性預金	98,816	102,276
定期性預金	224,296	227,265
譲渡性預金・その他	—	—
合計	323,112	329,541

■金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
固定金利定期預金	205,812	209,348
変動金利定期預金	166	151
その他	15	12
合計	205,994	209,513

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
割引手形	2,440	2,365
手形貸付	14,682	13,630
証書貸付	145,769	146,790
当座貸越	6,632	6,277
合計	169,525	169,064

■金利区別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
固定金利貸出	109,825	114,208
変動金利貸出	62,543	59,576
合計	172,369	173,785

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	390	16,470	9.5	385	16,165	9.3
農業、林業	17	178	0.1	21	201	0.1
漁業	3	11	0.0	3	9	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	5	108	0.0	5	135	0.0
建設業	665	14,328	8.3	642	13,600	7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5	50	0.0	6	55	0.0
運輸業、郵便業	73	2,056	1.1	75	2,002	1.1
卸売業、小売業	631	12,535	7.2	615	11,926	6.8
金融業、保険業	9	6,945	4.0	8	6,939	3.9
不動産業	284	17,808	10.3	288	18,433	10.6
物品賃貸業	14	717	0.4	14	602	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	19	195	0.1	21	196	0.1
宿泊業	126	9,869	5.7	118	8,877	5.1
飲食業	267	2,008	1.1	263	2,096	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	136	4,532	2.6	139	4,278	2.4
教育、学習支援業	9	1,325	0.7	11	1,280	0.7
医療・福祉	68	5,856	3.3	74	6,376	3.6
その他のサービス	263	6,825	3.9	277	6,539	3.7
地方公共団体	16	12,834	7.4	16	18,135	10.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,807	57,710	33.4	12,411	55,933	32.1
合計	15,807	172,369	100.0	15,392	173,785	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■貸出金担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	6,244	3.6	5,633	3.2
有価証券	21	0.0	21	0.0
動産	—	—	—	—
不動産	47,370	27.4	44,369	25.5
その他	24	0.0	24	0.0
信用保証協会・信用保険	28,574	16.5	27,881	16.0
保証	38,972	22.6	38,231	21.9
信用	51,160	29.6	57,623	33.1
合計	172,369	100.0	173,785	100.0

■貸出金用途別の残高

(単位：百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	97,951	56.8	97,123	55.8
運転資金	74,417	43.1	76,661	44.1
合計	172,369	100.0	173,785	100.0

■債務保証見返額担保別の残高

(単位：百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
預金積金	116	5.8	51	2.7
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	1,119	56.6	974	52.1
その他	—	—	—	—
保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	358	18.1	297	15.9
信用	382	19.3	542	29.0
合計	1,976	100.0	1,866	100.0

■貸倒引当金の残高・期中増加額

(単位：百万円)

	平成21年度					平成22年度				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	4,713	5,293	191	4,521	5,293	5,293	4,655	1,086	4,207	4,655
うち個別貸倒引当金	3,852	4,163	191	3,660	4,163	4,163	3,479	1,086	3,076	3,479

(注) 1. 計上理由および算定方法は貸借対照表に注記しております。

2. 「当期減少額その他」は、洗替えによるものであります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	537	334

■商品有価証券の種類別の平均残高 ———— 取扱いございません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成22年3月末								
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,909	846	776	375	2,891	1,286	—	8,085
地方債	6,260	2,443	2,903	3,460	13,216	101	—	28,385
社債	5,098	12,317	12,342	5,673	13,309	500	—	49,242
株式	—	—	—	—	—	—	4,689	4,689
外国証券	1,498	2,588	2,079	587	1,691	3,470	—	11,915
その他の証券	88	802	1,046	1,142	1,098	95	1,968	6,242
合計	14,854	19,000	19,147	11,238	32,207	5,454	6,657	108,560
平成23年3月末								
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	331	1,094	1,327	363	6,515	810	—	10,443
地方債	1,257	2,858	1,974	4,645	13,200	—	—	23,937
社債	5,690	13,655	8,935	7,213	12,515	894	—	48,904
株式	—	—	—	—	—	—	4,550	4,550
外国証券	1,102	2,818	1,501	1,193	2,063	4,484	—	13,165
その他の証券	192	990	282	1,103	205	97	1,794	4,665
合計	8,574	21,417	14,022	14,519	34,501	6,286	6,344	105,667

■保有有価証券の種類別の残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成21年度		平成22年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	8,085	8,272	10,443	8,247
	合計	8,085	8,272	10,443	8,247
地方債	満期保有目的	3,894	3,968	3,895	3,894
	その他有価証券	24,490	22,066	20,041	20,939
	合計	28,385	26,034	23,937	24,833
政府保証債	満期保有目的	4,080	4,079	4,082	4,080
	その他有価証券	6,263	5,221	7,493	6,487
	合計	10,344	9,301	11,576	10,568
公社公団債	満期保有目的	99	99	99	99
	その他有価証券	3,835	3,951	3,210	3,640
	合計	3,935	4,051	3,310	3,740
金融債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	8,935	9,035	7,990	8,291
	合計	8,935	9,035	7,990	8,291
事業債	満期保有目的	4,517	3,088	4,927	4,645
	その他有価証券	21,211	19,433	20,899	20,710
	合計	25,728	22,522	25,826	25,355
新株予約権付社債	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	298	368	200	291
	合計	298	368	200	291
株式	その他有価証券	4,689	4,294	4,550	4,423
	合計	4,689	4,294	4,550	4,423
外国証券	満期保有目的	4,727	5,056	5,198	4,853
	その他有価証券	7,187	6,982	7,966	7,691
	合計	11,915	12,038	13,165	12,544
その他の証券	満期保有目的	—	—	—	—
	その他有価証券	6,242	7,954	4,665	5,496
	合計	6,242	7,954	4,665	5,496
計	満期保有目的	17,320	16,292	18,204	17,574
	その他有価証券	91,239	87,581	87,462	86,218
	合計	108,560	103,873	105,667	103,793

(注)「新株予約権付社債」には、平成14年3月31日以前の発行決議に基づき発行された「転換社債」の保有額を記載しております。

■有価証券の時価情報

(単位：百万円)

平成22年3月末											
満期保有目的の債券で時価のあるもの						その他有価証券で時価のあるもの					
	貸借対照表計上額	時価	差額	差額			取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損					うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	株式	4,242	4,665	422	713	291
地方債	3,894	4,106	212	212	—	債券	71,960	73,120	1,160	1,245	85
社債	8,698	8,985	287	309	22	国債	8,049	8,085	35	80	44
その他	4,727	4,354	△372	4	376	地方債	24,121	24,490	369	380	11
						社債	39,789	40,544	755	784	29
						その他	13,288	13,405	116	637	520
合計	17,320	17,446	126	525	399	合計	89,492	91,191	1,698	2,596	897
平成23年3月末											
満期保有目的の債券						その他有価証券					
	貸借対照表計上額	時価	差額	差額			取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損					うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	株式	4,673	4,524	△149	339	488
地方債	3,895	4,139	244	244	—	債券	69,246	70,279	1,033	1,236	202
社債	9,110	9,429	319	350	30	国債	10,432	10,443	10	85	74
その他	5,198	4,806	△392	16	408	地方債	19,702	20,041	339	387	48
						社債	39,110	39,794	683	763	80
						その他	12,757	12,607	△149	241	391
合計	18,204	18,376	171	611	439	合計	86,677	87,411	734	1,817	1,083

- (注) 1.「満期保有目的の債券」における「時価」および「その他有価証券」における「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
- 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
その他有価証券		
非上場株式	24	26
組合出資金	24	24
合計	48	51

■金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成21年度					平成22年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	差額		貸借対照表計上額	時価	差額	差額	
			うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの				うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
—	—	—	—	—	200	199	△0	—	△0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■デリバティブ取引 ————— 取扱いございません。



信金中央金庫

— 信用金庫のセントラルバンク —

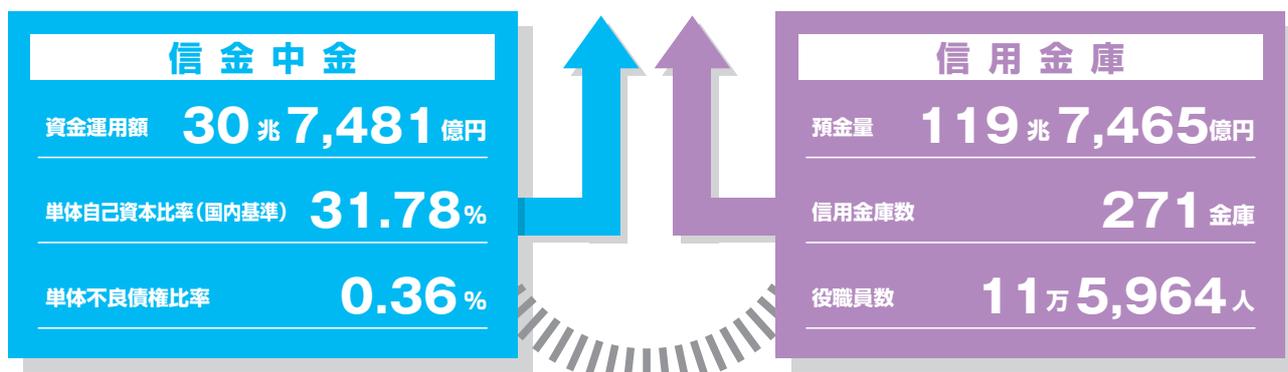
SCB Shinkin Central Bank

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて29兆7,446億円（平成23年3月末残高）、総資産は31兆2,837億円（同）にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

地域金融に貢献



強固なネットワーク

※上記計数は平成23年3月末現在

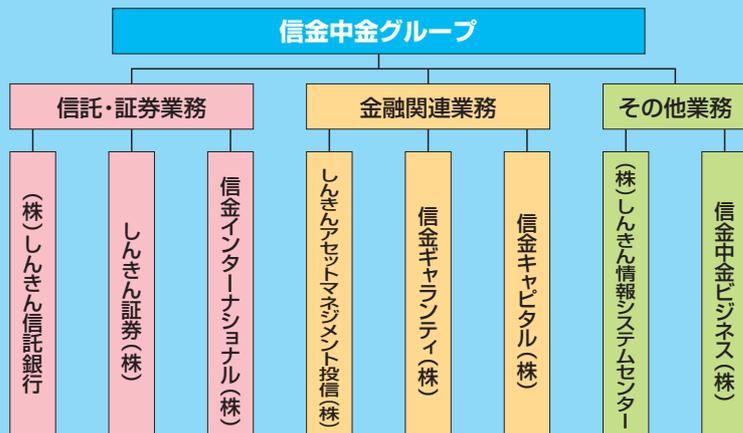
個別金融機関としての役割

- 総合的な金融サービスを提供する金融機関
 - ◎預貸金業務、金融債発行業務、為替業務など
- わが国有数の機関投資家
 - ◎総額約30兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- 地域社会に貢献する金融機関
 - ◎地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

信用金庫の中央金融機関としての役割

- 信用金庫の業務機能の補完
 - ◎しんきん傷害保険付定期積金など金融商品・サービスの開発・提供
 - ◎業界ネットワークを活用した顧客基盤の拡充
 - ◎信用金庫に対する様々な情報提供活動
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - ◎信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

総合力で地域金融をバックアップ



格付

平成23年5月末現在

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	Aa3
スタンダード&プアーズ (S&P)	A+
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。信用金庫法施行規則第132条に定められた開示項目を中心として、以下のページに掲載しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

単体ベースの開示項目

■金庫の概況及び組織に関する事項

イ 事業の組織	19
ロ 理事・監事の氏名及び役職名	19
ハ 事務所の名称及び所在地	20～21

■金庫の主要な事業の内容

表紙裏・24～26

■金庫の主要な事業に関する事項

イ 直近の事業年度における事業の概況	3
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	4
(2) 経常利益または経常損失	4
(3) 当期純利益または当期純損失	4
(4) 出資総額及び出資総口数	4
(5) 純資産額	4
(6) 総資産額	4
(7) 預金積金残高	4
(8) 貸出金残高	4
(9) 有価証券残高	4
(10) 単体自己資本比率	4・11
(11) 出資に対する配当金	4
(12) 職員数	4
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
● 主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	35
(2) 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	35
(3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	34
(4) 受取利息及び支払利息の増減	34
(5) 総資産経常利益率	34
(6) 総資産当期純利益率	34
● 預金に関する指標	
(1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	35
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	35

●貸出金等に関する指標

(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	36
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	36・37
(4) 使途別の貸出金残高	37
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	36
(6) 預貸率の期末値及び期中平均値	35

●有価証券に関する指標

(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	37
(2) 有価証券の種類別の平均残高	38
(3) 預貸率の期末値及び期中平均値	35
(4) 有価証券の種類別残存期間別残高	38

■金庫の事業の運営に関する事項

イ リスク管理の体制	8～10
ロ 法令遵守の体制	16
ハ 金融ADR制度への対応	17

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	28～33
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	15
(2) 延滞債権に該当する貸出金	15
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	15
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	15
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9～14
ニ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	39
(2) 金銭の信託	39
(3) 第102条第1項5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)	39
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	37
ハ 貸出金償却の額	37
ト 会計監査人の監査を受けている旨	33

連結ベースの開示項目

当金庫は連結対象の会社がございますので連結情報は記載しておりません。

その他の開示項目

■概況・組織に関する事項

経営方針	2
会員数	4

■その他業務に関する事項

手数料一覧	26
-------	----

■その他の事項

トピックス	5
総代会制度について	6・7
貸出運営について	9
金融再生法開示債権について	14
沿革・歩み	18
地域社会と松本信用金庫	22～23
信金中央金庫のご案内	40

松本信用金庫

〒390-0873 長野県松本市丸の内1番1号
TEL 0263-35-0001

<http://www.matsumoto-shinkin.jp/>



本ディスクロージャー誌は、森林認証紙及び植物油インキを使用しています。また、印刷時に有害廃液を出さない水なし印刷方式で印刷しています。



本ディスクロージャー誌の印刷に使用した電力量(100kWh)は自然エネルギーでまかなわれています。